

第3回 豊橋市市民協働推進審議会 議事録

日 時	令和7年10月7日（火） 午後14時00分～午前15時20分
場 所	豊橋市役所 東80会議室
報告者	安形 義光
出席者	別紙のとおり
傍聴者	なし

1 開会

- ・欠席者 なし
- ・事務局から委員の半数以上の出席が確認できたため規則に基づき本会議が有効に成立していることを説明。
- ・今回の議事は公開とする。
- ・議事録の署名は、吉田委員と鈴木委員に依頼する。

2 議題

(1) 第4次豊橋市市民協働推進計画の施策と取組みについて

○事務局から、資料1、参考資料1について説明。

- ・委 員：民民連携というのが興味深いが、そのなかで地域通貨が大きな役割を果たすのではないかと思う。団体が発行した地域通貨が流通することによって団体の活動がわかるようになると思う。
- ・委 員：飛騨市ではヒダスケ！というものがある。市が募集した地域の課題に対して、課題解決をすると地域通貨が支払われる。豊橋とは人口規模が違うのでできるかわからないが、そのような先進的な取組みもある。
- ・委 員：2ページに多様な主体による多面的な協働の推進とあるが、市役所のなかでどこがリーダーシップをとっていくのか。5ページのわかば議会について、わかば議会で話し合ったことを実現できることがいいことではなくて、今できなくても必要な施策を考えていくということに価値があると思う。予算がつくかどうかで判断されるものではないほうがよい。6ページの若者人材バンク、大学や事業者と連携したアプローチについて、市民センターの方ではやっているが、普段関わりのある方々とのつながりで行っている。今後はセンターが市から情報をもって様々な課とつながりを持てると活動の幅が広がると思う。7ページのどすごいネットについて、アクセス数は伸びているが、使いづらいという指摘を受ける。今後リニューアルするのであれば、随意契約ではなく、またサイト運営者の意見も聞きながら、作っていけるとよい。8ページの市民活動に使いやすい補助金の導入について、今

の補助金制度だと3年までしかもらえなかったり、また企業からの支援も打ち切りとなったという声も聞くなど、市に求められるものは大きくなっている。ただ、市の予算も十分というわけではないので、補助金の審査員も勉強していく必要がある。9ページのコミュニティ活動交付金について、地域コミュニティの活動もセンターに相談に見えているので、どこをコミュニティ活動の交付金にするのかという整理が難しい。また、自治会活動に関する講座について、市民センターが自治会の方とお話しする場がない。自治会の方がどんなことを望んで見えるのかわかならと一方的な支援になってしまう。さらに、団体間の意見交換では、市民センターでの実施だけでは難しいので、例えば校区市民館や生涯学習センターに行ってもいいというのであれば、そこへ行って地域の方や団体とお話しすることができ、自治会とのつながりにも発展すると思う。11ページでは、市民活動や地域コミュニティ活動の拠点である、市民活動プラザ、校区市民館とある。校区市民館が拠点となりうるだけのコーディネート機能はないと思うが、市民センターが中心となり、支援していくことで成し遂げられると思う。12ページでは、行政だけでなく市民活動団体や事業者などが持つ専門知識とあるが、どこが中心的な役割を担うのかというのが大事になってくる。13ページの多様な主体同士を結び付けるためのコーディネート機能の強化について、多様な主体とつながっているのが担当課のみだが、まちづくりをどのように捉えて担当課が取り組んでいくのかという整理が必要。コーディネートができる職員を担当課でもてるよう、どのように人材育成をしていくのかということが大事。新たな担い手やパートナーの発掘も、市全体が協働を理解して、パートナーをそれぞれが見つけるというようなことができるとうい。

- ・事務局：協働のリーダーシップについては、推進本部という全庁的な組織がある。情報共有をしつつ、どこがリーダーシップをとっていくのかというところも話し合いながら進めていきたい。意見交換会については、市民センターだけではなく、アウトリーチで外に出ていくことも大切だと考えている。コミュニティ活動交付金については、自治会限定のものになっているので、広げることは考えていない。
- ・委員：補助金申請のなかで、地域が限定的で自治会と協働して実施することではないかというものがある。そういった部分でコミュニティ活動交付金と市民協働推進補助金の線引きを考えないといけないという意味だった。
- ・事務局：市民センターと市の協働について、今でも情報共有しながら進めているが、今まで以上に密に連携するとともに、職員のスキルアップにも努めていきたい。また、補助制度については、ニーズなど確認しながら

ら進めていく。

- ・ 委 員：昨年度、補助金を活用してミズベリング事業を行ったが、今年度は事業を継続できないと国交省に言われた。市に相談に行ったが、どこに行っても担当じゃないと言われるのが苦しかった。つなげてもらえる仕組みがあると嬉しい。
- ・ 委 員：そういうときは市民センターにご相談いただきたいが、意識の中に市民センターがない。市民センターが市民の方の支援をする場所だという意識を持っていただけるようにしたい。
- ・ 事 務 局：今のようなことを解決しようとするのが今回の計画にもあるマルチパートナーシップによるまちづくり。困っていることや課題を見つけ集約し、団体や企業などにつなげていきたい。どこかに情報が入れば、市役所全体に広がっていくような仕組みづくりを考えている。例えば自治会の課題を自治会だけで解決するのも難しくなっているが、ほかの団体であったりボランティアがそのことを知れば力になってくれることもある。そのようなつながりができるようにしていきたい。
- ・ 委 員：自治会のことで言うと、活動の継続性を高める支援として負担軽減を行っているが、それでも仕事量は多くて大変。審議会に参加するまでは市民センターを知らなかったのも、そういうところも含めて交流や意見交換ができるような組織を作っていく必要がある。
- ・ 委 員：相談に行ってもたらい回しにされてしまうというのをなくすには、職員ひとりひとりの協働意識を高めていくことが大事。
- ・ 委 員：他にもいろいろな計画がある。整合性を計りながらとあるが、全部見るのは大変なので、将来的にはそういう点で整理出来てわかりやすくなっているとよい。また、横文字がわかりづらいので、誰が読んでもわかるような表現に変えた方がいいのでは。
- ・ 委 員：6 ページの若い世代のまちづくり意識の醸成について、大学へのアプローチは高校も巻き込んだ方がよいのでは。また、SNS を使って若者に情報発信とあるが、若者は SNS で地元のことを調べようと思わない。若者向けに情報発信するのであれば工夫が必要。

（２）市民協働推進補助金の見直しについて

○事務局から、資料２について説明。

- ・ 委 員：交付対象の拡大はとてもよいが、見直しとして市の施設を利用する場合、場所を確保したくても補助金が決定的からでないと支払いができないということがある。支払いや場所の押さえ方について整理が必要。

3 その他

(1) 第4回審議会について

○事務局から説明。第4回目の審議会については3月に実施予定。

(2) 全体を通じて

- ・ 委 員：補助金交付団体の活動が終わった際に結果報告は市に出されるのか。
審議会の委員に報告はあるのか。
- ・ 事 務 局：実施報告書をもらっている。報告書の情報を公開したほうが良いのではという声もあるので対応を考えていきたい。事業報告会は翌年に開催しているので、そちらに参加いただければ。
- ・ 委 員：若者がSNSで見るのは自分に興味があるものばかり。地元のことであれば、若者が見やすく、興味を持ちやすい内容で。
- ・ 委 員：大学の講義でまちづくりについて聞くことがあるが、なかなか実感できないので、審議会のような会議を実際に見ることができれば自分事として捉えられるようになると思う。

4 閉会

以上をもって、本審議会を終了とする。

令和7年11月12日

議事録署名者

吉田 典子

鈴木 麻莉

市民協働推進審議会委員名簿

NO	選出区分	氏 名	備 考
1	学 識	きくち ひろゆき 菊地 裕幸	愛知大学から推薦 地域政策学部 教授
2	コミュニティ関係	たかの えいじ 高野 英司	豊橋市自治連合会から推薦 自治連合会 理事
3	ボランティア関係	かわい ひろし 河井 裕	豊橋市社会福祉協議会から推薦 社会福祉協議会 職員
4	事業者	ほそだ きょうこ 細田 京子	豊橋商工会議所から推薦 豊橋商工会議所女性会 会長
5	NPO関係	よしだ のりこ 吉田 典子	市民センター指定管理者から推薦 豊橋市民センター センター長
6	公募市民	すずき まり 鈴木 麻莉	
7	公募市民	おざき ともゆき 尾崎 悌之	
8	若者（大学生）	ふるやま か ほ 古山 果歩	愛知大学から推薦
9	若者（大学生）	さば お 佐羽尾 さくら	豊橋技術科学大学から推薦
10	若者（大学生）	まつ お そうへい 松尾 早平	豊橋創造大学から推薦

※任期：令和7年5月10日～令和9年5月9日

《事務局》

市民協働推進課 課 長 兵道 邦央
主 幹 杉浦 夕紀子
課長補佐 文野 耕太郎
主 査 山本 紘史
主 査 花井 寿邦
主 事 安形 義光
主 事 西山 優太郎